

山梨県行政書士会がご自宅・施設へ訪問し、手続きをサポート！



# マイナンバーカード 出張申請 サポート

## マイナンバーカード申請サポートの流れ

希望日の  
1週間前までに  
電話予約



日程調整後、  
行政書士が  
自宅へ訪問



ご自宅で  
申請サポート  
(顔写真無料撮影)



代理受領または  
市役所来庁により  
マイナンバーカード  
を受け取る

## 出張申請サポートご利用対象者

- (1) 75歳以上で外出が困難な方
- (2) 障がい者手帳等をお持ちの方
- (3) 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方
- (4) 乳幼児(0から6歳までの未就学児)等



## 出張申請サポート実施期間

令和5年11月1日から令和6年2月29日まで

ただし、代理受領を希望する申請サポートは令和6年1月31日まで

- (1) 月曜から金曜(休祭日及び年末年始は除く)9:30~16:30まで
- (2) 休日開庁日 13:00~16:00まで

## 申請時ご用意いただくもの

- (1) 通知カード
- (2) 本人確認書類2点(運転免許証、健康保険証、年金手帳等)

※代理受領を希望する場合は予約時に必要書類をご案内します。



## 申請サポートご利用時注意事項

- 機器類の電源と、公用車を駐車するスペースの準備をお願いします
- その他詳細につきましては、予約時にご案内させていただきます

予約・問合せ先 ▶▶ 市民課 住民記録・戸籍担当

電話 0553-32-5061 / 受付時間 平日8:30~17:15(休祭日及び年末年始は除く)